

公開日：令和 5 年 11 月 1 日

社会福祉法人高砂福祉会 一般事業主 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全体が働きやすい環境を作ることによってすべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 4 年 5 月 1 日～令和 9 年 4 月 3 0 日

2. 内容

目標 1 妊娠中の労働者及び子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との
両立等を支援するための雇用環境の整備
男性の子育て目的の休暇の取得促進

令和 4 年 5 月から上記の対象となる職員に対してのヒアリング、説明をする。

目標 2 働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備
年次有給休暇の取得の促進のための措置の実施
計画期間内に年次有給休暇の取得水準を向上

令和 4 年 5 月から有給休暇の取得を各事業所で促す。

令和 5 年 4 月から毎年有給休暇の取得率を確認し、最終目標として取得率（60%）を目指す、翌年以降は前年度よりさらに 3%アップを目指す。